自転車指導啓発重点地区・路線此花警察署管内

➡ 重点路線

----- 重点地区



自転車指導啓発重点地区 路線

A: 西九条駅周辺

(選定理由)

- ・ JR及び阪神西九条駅があり、通勤・通学の自転車利用者も多く、また地区内に公立、 私立の高校や、大型ショッピングモール等があり、自転車関連事故が多発しているため。
- B: 市道福島桜島線

(選定理由)

通勤・通学の自転車利用者だけでなく、路線に接する商店街が複数あることから、買い物客等の自転車利用者も多く、自転車関連事故が多発しているため。

自転車を安全に利用するために...

- ●自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- ●自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- ●スマホ等を操作しながらの運転は危険です。